

広島地裁刑事部総括判事

富田 敦史

とみた・あつし 1995年に浦和地裁判事補。鹿児島地裁判事などを経て、2018年4月から現職。香川県出身。56歳

災害ボランティア 社会のため 思いは同じ

昨年3月、私は鹿児島県の書店で広島県道路地図を買いました。転勤はおよそ3年ごと。新しい土地に来ると、裁判に出てくる知らない地名を地図で調べることから始まります。

昨年の7月6日は、広島に来て最初の裁判員裁判を終え、広島人の「たちまち」は自分が知っているものと違うことも分かったけれど、まだまだ裁判に道路地図が手放せない、そんな頃でした。のんきにも鹿児島島の大雨を懐かしく思い出しながら帰宅したのですが、一夜のうちに各地で大きな被害が発生しました。

西日本豪雨災害。市民生活にも大きな影響がありました。裁判所でも、裁判員裁判を延期し、裁判員候補者の方のご住所と報道される被災地域を地図で確認する作業が続きました。

被災地ではすぐにボランティア活動が始まり、夏季休暇に私も参加しました。災害ボランティアは未経験。弁護士会は被災者の法律相談に取り組んでおら

れましたが、裁判官、特に刑事裁判の知識は何の役にも立ちません。ネットで情報を集め、被災地の土砂撤去活動に参加。作業は現地のボランティアセンターがとりまとめ、ボランティア数人を1グループとして各現場に派遣されました。

家の外も中も厚い土砂に埋まっている被災地。シャベルで土砂をかき出し、土のうに入れ、一輪車で運び出す。真夏の強い日差しの下、汗が噴き出し、慣れない力作業に息も上がりま

す。グループの仲間は老若男女、ほぼ全員が初対面同士でしたが、チームワークがよくとれていました。手作業で撤去できた土砂はわずかな量にすぎませんでしたが、私にとっては大きな経験となりました。

日常生活とはかけ離れたことに、初めて会う人ばかりで一緒に取り組むのに、チームワークがよい。社会の役に立ちたいという気持ちは、表だって口にいれないけれど心の内に秘めています。裁判員はボランティアではありませんが、この雰囲気は、10年間の裁判員裁判でお会いした裁判員の皆さんから常に感じることで

裁判員制度10年

広島地裁リレーエッセー ⑥



裁判官による出前講座で使用する、裁判員制度説明パネルを手にする富田裁判官

ちまちま1日のつもりボランティアは4日に。江田島、小屋浦、天応町は地図の上の地名から忘れな

記憶となり、広島が新しい故郷になり始めたのでした。(おわり)